

仕事と育児・介護の両立支援に関する行動計画

従業員が仕事と育児や介護を両立しながらキャリアを継続し、成果を発揮できる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和8年6月30日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰後の育児との両立支援の継続

【対策】男性の育児休業取得しやすい職場環境づくりと、職場復帰後の業務状況の確認を定期的に行い、継続就業を支援する。

- 令和3年10月～育児休業復帰後の心身の状態の把握、業務の見直し
(以降 3か月おきに実施)

目標2：介護をする労働者が利用できる制度の運用と定着

【対策】介護休業、介護休暇、短時間正社員制度、所定外労働・時間外労働・深夜業の制限やモデルプランなど情報提供を行い、従業員の多様なニーズ、介護状況に合わせた支援を行い、介護離職を防ぐ。

- 令和3年11月 両立支援プランナー来社
両立支援セミナー受講
- 令和4年2月～ 介護に関する実態把握、制度の周知
適宜適切な支援の実施